

主要な経営指標の推移

(単位:残高は百万円、利益は千円、%)

残高	預金残高	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	貸出金残高	466,154	473,123	472,050	476,095	483,502
	有価証券残高	320,657	322,140	324,663	318,573	311,816
	純資産額	47,415	44,924	50,988	44,598	62,806
	総資産額	20,578	21,832	23,614	25,255	26,488
利益	経常収益	489,138	498,215	498,490	504,205	512,805
	業務純益	11,806,600	11,881,692	11,503,820	11,031,306	10,721,022
	経常利益	4,195,601	4,349,158	3,989,719	4,146,720	3,525,636
	当期純利益	410,083	857,339	571,401	1,978,415	2,200,532
単体自己資本比率		1,334,982	1,728,123	1,968,479	2,054,564	1,350,185
		7.80	8.20	9.15	9.88	10.36

(注) 残高計数は期末日現在のものであり、総資産額には債務保証見返は含んでおりません。預金残高には譲渡性預金を含めております。

業務粗利益

(単位:千円、%)

		平成22年度	平成23年度
業務粗利益	資金運用利益	9,686,308	9,037,664
	役務取引等利益	9,339,347	8,842,060
	その他業務利益	94,386	87,644
	その他業務利益	252,574	107,959
経常費用		5,565,123	5,629,996
業務純益		4,146,720	3,525,636
業務粗利益率		1.95	1.79

(注) 1. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別は、国際業務部門の金額が僅少であるためしておりません。この項目以外の計数・指標についても該当する場合は同様です。

資金運用勘定・調達勘定の平均残高、利息、利回り、利鞘等

(単位:百万円、%)

資金運用勘定	平均残高		平成22年度	平成23年度
	平均	残高	494,206	503,418
	利息	9,958	9,308	9,308
資金調達勘定	平均残高		2.01	1.84
	平均	残高	484,325	492,715
	利息	619	466	466
資金調達原価率		0.12	0.09	0.09
総資金利鞘		1.27	1.23	1.23
資金運用利益		0.74	0.61	0.61
		9,339	8,842	8,842

(注) 資金調達利息は金銭の信託運用見合費用（平成22年度1百万円、平成23年度1百万円）を控除して表示しております。

役務取引の状況

(単位:千円)

		平成22年度	平成23年度
役務取引等収益	役務取引等収益	747,874	734,045
	受入為替手数料	392,424	382,876
	その他の役務収益	355,450	351,169
役務取引等費用	役務取引等費用	653,488	646,401
	支払為替手数料	125,336	121,081
	その他の役務費用	528,151	525,320
役務取引等利益		94,386	87,644

その他業務収支の内訳

(単位:千円)

		平成22年度	平成23年度
その他業務収益	その他業務収益	267,343	115,204
	外国為替売買益	—	256
	国債等債券売却益	244,393	53,514
	国債等債券償還益	9,000	34,578
	その他の業務収益	13,950	26,854
その他業務費用	その他業務費用	14,769	7,244
	外国為替売買損	84	—
	国債等債券売却損	—	—
	国債等債券売却損	—	—
	その他の業務費用	14,684	7,244
その他業務利益		252,574	107,959

受取利息・支払利息の分析

(単位:百万円)

	平成22年度			平成23年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	251	△902	△650	185	△835	△650
支払利息	17	△330	△312	10	△163	△153

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めています。

総資産利益率

(単位:%)

		平成22年度	平成23年度
総資産経常利益率		0.38	0.42
総資産当期純利益率		0.40	0.25

(注) 総資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（債務保証見返除く）平均残高}} \times 100$

預貸率・預証率

(単位:%)

預貸率	期末残高		平成22年度	平成23年度
	期末	平均	66.91	64.49
預証率	期末残高		66.08	63.53
	期末	平均	9.36	12.98
	期末	平均	9.21	12.72

(注) 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金+譲渡性預金}} \times 100$ 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金+譲渡性預金}} \times 100$

経費の内訳

(単位:千円)

		平成22年度	平成23年度
人件費	人件費	3,387,077	3,446,083
	報酬給与手当	2,659,864	2,678,731
物件費	物件費	2,055,802	2,067,369
	事務費	798,419	781,534
(うち事務委託費)		(484,354)	(474,116)
固定資産費		370,404	368,986
(うち土地建物賃貸料)		(147,015)	(145,818)
事業費		195,957	199,263
(うち広告宣伝費)		(149,827)	(149,278)
人事厚生費		33,501	36,674
預金保険料		392,718	398,689
固定資産償却		264,801	282,221
税金	税金	122,242	116,544
	金計	5,565,123	5,629,996

<報酬体系について>

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を定めております。

a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(2) 平成23年度における対象役員に対する報酬等の支払総額 (単位:百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	104

(注) 1. 対象役員に該当する理事は9名、監事は1名です（期中に退任した者を含む）。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」94百万円、「退職慰労金」9百万円となっております。

なお、平成23年度において「賞与」は支払っていません。「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額となっております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、平成23年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「同等額」は、平成23年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
3. 平成23年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

預金科目別残高

(単位：百万円、構成比：％)

	平成22年度	平成23年度
流動性預金	1 9 1,3 6 9 (4 0.2)	1 9 6,7 5 0 (4 0.7)
当座預金	6,4 8 3 (1.4)	6,1 5 3 (1.3)
普通預金	1 7 6,1 0 4 (3 7.0)	1 8 3,2 0 7 (3 7.9)
貯蓄預金	5,3 1 3 (1.1)	5,1 6 8 (1.1)
通知預金	3 9 2 (0.1)	2 2 9 (0.0)
別段預金	2,7 8 8 (0.6)	1,7 1 2 (0.3)
納税準備預金	2 8 6 (0.0)	2 7 8 (0.1)
定期性預金	2 8 3,3 5 6 (5 9.5)	2 8 5,4 8 2 (5 9.0)
定期預金	2 6 8,6 5 3 (5 6.4)	2 7 3,8 2 3 (5 6.6)
定期積金	1 4,7 0 2 (3.1)	1 1,6 5 8 (2.4)
その他の預金	— (—)	— (—)
小計	4 7 4,7 2 5 (9 9.7)	4 8 2,2 3 2 (9 9.7)
譲渡性預金	1,3 7 0 (0.3)	1,2 7 0 (0.3)
合計	4 7 6,0 9 5 (1 0 0.0)	4 8 3,5 0 2 (1 0 0.0)

預金科目別平均残高

(単位：百万円、構成比：％)

	平成22年度	平成23年度
流動性預金	1 9 2,8 9 1 (3 9.8)	2 0 2,5 4 1 (4 1.0)
当座預金	6,2 5 8 (1.3)	6,2 5 6 (1.3)
普通預金	1 7 9,2 1 7 (3 7.0)	1 8 9,0 3 7 (3 8.3)
貯蓄預金	5,3 8 4 (1.1)	5,3 2 8 (1.1)
通知預金	3 4 4 (0.1)	2 1 7 (0.0)
別段預金	1,4 2 7 (0.3)	1,4 2 2 (0.3)
納税準備預金	2 5 8 (0.0)	2 7 8 (0.0)
定期性預金	2 8 5,5 1 5 (5 8.9)	2 8 5,2 9 7 (5 7.7)
定期預金	2 7 1,1 7 7 (5 5.9)	2 7 3,2 5 8 (5 5.3)
定期積金	1 4,3 3 7 (3.0)	1 2,0 3 9 (2.4)
その他の預金	— (—)	— (—)
小計	4 7 8,4 0 7 (9 8.7)	4 8 7,8 3 9 (9 8.7)
譲渡性預金	6,4 2 8 (1.3)	6,2 1 7 (1.3)
合計	4 8 4,8 3 5 (1 0 0.0)	4 9 4,0 5 6 (1 0 0.0)

定期預金残高の内訳

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
固定金利定期預金	2 6 8,5 9 9	2 7 3,7 7 3
変動金利定期預金	4 2	3 8
その他	1 1	1 0
合計	2 6 8,6 5 3	2 7 3,8 2 3

貸出金科目別残高

(単位：百万円、構成比：％)

	平成22年度	平成23年度
割引手形	1,7 9 7 (0.6)	1,8 2 9 (0.6)
手形貸付	7,4 4 7 (2.3)	6,0 1 5 (1.9)
証書貸付	3 0 0,6 0 1 (9 4.4)	2 9 6,5 3 0 (9 5.1)
当座貸越	8,7 2 6 (2.7)	7,4 4 0 (2.4)
合計	3 1 8,5 7 3 (1 0 0.0)	3 1 1,8 1 6 (1 0 0.0)

貸出金科目別平均残高

(単位：百万円、構成比：％)

	平成22年度	平成23年度
割引手形	1,7 3 7 (0.6)	1,6 1 6 (0.5)
手形貸付	8,3 0 3 (2.6)	6,5 2 6 (2.1)
証書貸付	3 0 2,2 6 5 (9 4.3)	2 9 8,6 4 9 (9 5.1)
当座貸越	8,0 9 8 (2.5)	7,1 0 3 (2.3)
合計	3 2 0,4 0 4 (1 0 0.0)	3 1 3,8 9 6 (1 0 0.0)

固定金利・変動金利貸出金残高

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
固定金利	7 9,0 0 4	8 0,9 0 0
変動金利	2 3 9,5 6 9	2 3 0,9 1 6
合計	3 1 8,5 7 3	3 1 1,8 1 6

貸出金使途別残高

(単位：百万円、構成比：％)

	平成22年度	平成23年度
設備資金	2 0 8,4 0 4 (6 5.4)	2 0 3,1 9 3 (6 5.2)
運転資金	1 1 0,1 6 8 (3 4.6)	1 0 8,6 2 3 (3 4.8)
合計	3 1 8,5 7 3 (1 0 0.0)	3 1 1,8 1 6 (1 0 0.0)

貸出金担保別残高

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
当金庫預金積金	8,3 3 8	7,3 6 0
有価証券	9 3	4 3
不動産	1 4 2,4 4 6	1 3 9,4 1 0
その他	2 6	2 6
小計	1 5 0,9 0 4	1 4 6,8 4 1
信用保証協会等	6 8,1 9 8	6 9,1 0 3
保証	4 4,9 5 7	4 5,6 6 9
信用	5 4,5 1 2	5 0,2 0 2
合計	3 1 8,5 7 3	3 1 1,8 1 6

貸出金業種別内訳

(単位：百万円、構成比：％)

	平成22年度		平成23年度	
	貸出先数	貸出金残高	貸出先数	貸出金残高
製 造 業	6 2 9	1 4,1 8 6 (4.5)	5 7 8	1 3,2 7 5 (4.3)
農 業、林 業	1 1	6 7 (0.0)	1 1	5 4 (0.0)
漁 業	—	— (—)	—	— (—)
鉱業、採石業、砂利採取業	—	— (—)	—	— (—)
建 設 業	1,1 5 0	2 5,9 0 0 (8.1)	1,1 6 8	2 5,6 8 5 (8.2)
電気・ガス・熱供給・水道業	1	5 (0.0)	—	— (—)
情 報 通 信 業	2 3	2 7 4 (0.1)	2 4	3 1 9 (0.1)
運 輸 業、郵 便 業	1 7 5	5,2 0 3 (1.7)	1 7 9	5,4 2 4 (1.7)
卸 売 業、小 売 業	1,0 7 8	2 4,9 7 8 (7.8)	1,0 7 0	2 4,6 0 0 (7.9)
金 融 業、保 険 業	1 6	1,2 6 2 (0.4)	1 7	1,2 4 9 (0.4)
不 動 産 業	1,1 1 2	1 1 2,3 1 6 (35.2)	1,1 2 2	1 0 9,3 1 3 (35.0)
物 品 賃 貸 業	2 9	1,1 0 2 (0.4)	3 0	1,0 5 2 (0.3)
学術研究、専門・技術サービス業	4 3	4 6 7 (0.1)	5 2	5 4 0 (0.2)
宿 泊 業	1 2	1,6 4 7 (0.5)	1 3	1,3 9 0 (0.4)
飲 食 業	4 2 3	5,6 9 2 (1.8)	4 3 6	5,3 3 5 (1.7)
生活関連サービス業、娯楽業	2 3 1	8,9 8 8 (2.8)	2 3 6	8,9 2 8 (2.9)
教 育、学 習 支 援 業	2 9	8 7 8 (0.3)	3 1	8 5 2 (0.3)
医 療、福 祉	9 8	2,1 1 2 (0.7)	1 0 1	2,1 2 8 (0.7)
そ の 他 の サ ー ビ ス	4 2 7	9,9 0 8 (3.1)	4 4 5	9,6 0 3 (3.1)
小 計	5,4 8 7	2 1 4,9 8 5 (67.5)	5,5 1 3	2 0 9,7 5 6 (67.2)
地 方 公 共 団 体	8	9,7 8 9 (3.1)	8	9,2 6 2 (3.0)
個 人	1 8,1 5 8	9 3,7 9 9 (29.4)	1 7,3 7 4	9 2,7 9 7 (29.8)
合 計	2 3,6 5 3	3 1 8,5 7 3 (100.0)	2 2,8 9 5	3 1 1,8 1 6 (100.0)

※業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて区分しています。

債務保証見返担保別残高

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
当 金 庫 預 金 積 金	1 3	1 6
不 動 産	5 9 6	4 8 6
信 用 保 証 協 会・信 用 保 険	3 7	3 0
保 証	—	—
信 用	1 5	9 3
合 計	6 6 2	6 2 6

貸倒引当金の期末残高

(単位：百万円)

	平成22年度		平成23年度	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一 般 貸 倒 引 当 金	7 0 2	△ 1 6	5 9 4	△ 1 0 7
個 別 貸 倒 引 当 金	3,5 9 7	△ 9 4	3,6 9 6	9 8
合 計	4,2 9 9	△ 1 1 1	4,2 9 0	△ 8

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
貸 出 金 償 却 額	1,5 0 3	1,1 4 5

リスク管理債権額

(単位：百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度
破 綻 先 債 権	2,0 1 0	1,5 0 6
延 滞 債 権	2 1,7 4 1	1 9,8 2 8
3 カ 月 以 上 延 滞 債 権	3 5 3	5 1 6
貸 出 条 件 緩 和 債 権	1,5 7 6	1,9 3 8
合 計	2 5,6 8 2	2 3,7 8 9

リスク管理債権の保全状況

(単位：百万円、％)

区 分	平成22年度	平成23年度
リ ス ク 管 理 債 権 (A)	2 5,6 8 2	2 3,7 8 9
破 綻 先 債 権	2,0 1 0	1,5 0 6
延 滞 債 権	2 1,7 4 1	1 9,8 2 8
3 カ 月 以 上 延 滞 債 権	3 5 3	5 1 6
貸 出 条 件 緩 和 債 権	1,5 7 6	1,9 3 8
保 全 額 (B)	2 2,7 5 2	2 0,4 9 1
担 保・保 証 額 (C)	1 8,9 6 3	1 6,5 4 3
貸 倒 引 当 金 (D)	3,7 8 9	3,9 4 8
カ バ ー 率 (B) / (A)	8 8.5 9	8 6.1 3
担保・保証等控除後債権に対する引当率 (D) / (A－C)	5 6.3 9	5 4.4 8

(注)

- 1.「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取り立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

①会社更生法又は金融機関等の更正手続きの特例等に関する法律の規定による更正手続開始の申立てがあった債務者

②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者

③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者

④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者

⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
- 2.「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。

①上記「破綻先債権」に該当する貸出金

②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金
- 3.「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
- 4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
- 5.なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
- 6.「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 7.「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっております。
- 8.「カバー率」は未収利息不計上貸出金、要管理債権の残高ごとに対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

自己査定とリスク管理債権（信用金庫法）・金融再生法に基づく資産査定との関係

リスク管理債権（信用金庫法）		自己査定結果の債務者区分		金融再生法に基づく資産査定	
貸 出 金	破綻先債権	破綻先	実質破綻先	破産更正債権及びこれらに準ずる債権	貸 出 金 及 び そ の 他 の 債 権
	延滞債権		破綻懸念先	危険債権	
	3か月以上延滞債権		要注意先	要管理債権	
	貸出条件緩和債権				
			正常先	正常債権	

金融再生法開示債権額

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,835	8,291
危険債権	13,033	13,135
要管理債権	1,929	2,455
正常債権	293,965	289,080
合計	319,764	312,962

(注) 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3.「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」以外の債権をいいます。

金融再生法開示債権の保全状況

(単位：百万円、%)

	平成22年度	平成23年度
金融再生法上の不良債権(A)	25,798	23,881
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,835	8,291
危険債権	13,033	13,135
要管理債権	1,929	2,455
保全額(B)	22,868	20,583
担保・保証等(C)	19,072	16,632
貸倒引当金(D)	3,795	3,950
力バ－率(B)/(A)	88.64	86.18
担保・保証等控除後債権に対する引当率D/(A-C)	56.42	54.49

(注) 貸倒引当金は、個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。



有価証券期末残高・平均残高

(単位：百万円)

区分		平成22年度		平成23年度	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	5,218	—	—
	その他の目的	10,976	8,840	15,368	12,945
	合計	10,976	14,058	15,368	12,945
地方債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	5,045	1,280	4,164	3,574
	合計	5,045	1,280	4,164	3,574
短期社債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	—	862	—	764
	合計	—	862	—	764
社債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	1,612	—	—
	その他の目的	27,024	25,441	39,899	42,963
	合計	27,024	27,053	39,899	42,963
株式	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	391	462	771	672
	合計	391	462	771	672
外国証券	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	693	342	1,883	1,228
	合計	693	342	1,883	1,228
その他の証券	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	466	602	720	738
	合計	466	602	720	738
計	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	6,830	—	—
	その他の目的	44,598	37,832	62,806	62,888
	合計	44,598	44,663	62,806	62,888

有価証券の残存期間別残高

平成22年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	586	81	2,592	832	3,953	2,930	—	10,976
地方債	3,778	128	1,105	34	—	—	—	5,045
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	4,535	11,465	7,801	1,619	1,603	—	—	27,024
株式	—	—	—	—	—	—	391	391
外国証券	—	—	—	—	—	693	—	693
その他の証券	9	4	—	—	—	—	452	466

平成23年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	80	329	2,260	838	6,697	5,162	—	15,368
地方債	464	1,442	827	223	1,205	—	—	4,164
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	10,541	11,711	14,137	1,950	1,556	—	—	39,899
株式	—	—	—	—	—	—	771	771
外国証券	999	—	—	—	—	883	—	1,883
その他の証券	1	—	—	—	—	—	718	720

商品有価証券期末残高・平均残高

該当する取引はございません。

満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当ありません。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区 分	平成22年度					平成23年度				
	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式	3 6 9	3 6 1	△ 7	1 0	1 8	7 4 4	7 4 2	△ 1	3 9	4 1
債 券	4 2,5 1 2	4 3,0 4 6	5 3 4	6 0 7	7 2	5 8,5 6 0	5 9,4 3 1	8 7 1	8 8 4	1 3
国 債	1 0,7 7 4	1 0,9 7 6	2 0 2	2 5 6	5 4	1 4,9 1 7	1 5,3 6 8	4 5 1	4 5 1	—
地 方 債	5,0 4 0	5,0 4 5	5	6	0	4,1 4 1	4,1 6 4	2 2	2 3	1
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	2 6,6 9 7	2 7,0 2 4	3 2 7	3 4 4	1 7	3 9,5 0 1	3 9,8 9 9	3 9 7	4 0 9	1 2
そ の 他	1,1 3 2	1,1 3 6	3	2 5	2 2	2,5 5 0	2,6 0 2	5 1	7 9	2 7
合 計	4 4,0 1 4	4 4,5 4 4	5 3 0	6 4 3	1 1 3	6 1,8 5 5	6 2,7 7 6	9 2 1	1,0 0 3	8 2

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

時価のない有価証券の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
そ の 他 有 価 証 券	5 3	3 0
社 債	—	—
非 上 場 株 式	2 9	2 8
そ の 他 の 証 券	2 4	1

金銭の信託

その他の金銭の信託

(単位：百万円)

平成22年度			平成23年度		
取 得 原 価	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	取 得 原 価	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
8 0 0	8 0 0	—	8 0 0	8 0 0	—

オプション取引、デリバティブ取引、オフ・バランス取引、先物取引の時価情報
該当ありません。

子会社等の状況

該当ありません。

自己資本の充実の状況等について

I. 自己資本の充実の状況について

平成24年3月期の自己資本比率は10.36%で、国内金融機関が健全性の基準とする4%を上回り、経営の健全性、安全性を十分に保っています。

当金庫の自己資本は、地域の個人、法人50,933名（社）にものぼる会員の皆さまからの出資金のほか、信金中央金庫からの優先出資金（非累積的永久優先出資金）および当金庫が積み立てている積立金などから構成されています。また、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えています。

II. リスク管理態勢について

金融・経済の自由化、グローバル化やIT技術の進展等により、金融業務に関するリスクは多様化、複雑化しています。このような金融環境の中で、当金庫は、リスク管理を経営の最重要課題の一つと位置づけ、可能な限りリスク量の計量化を図り、経営体力（自己資本）の水準から許容できるリスク総量を認識し、適正なコントロールを行い、健全性の維持と収益性の向上の双方にバランスのとれた経営を目指して、リスク管理態勢の充実、強化に努めています。

当金庫では、理事会をリスク管理に関する最高意思決定機関とし、常勤役員全員で構成する常務会がリスク管理を統括しています。また、常務会の下にリスク管理委員会を設置し、ALM委員会と連携し、統合的リスク管理態勢およびオペレーショナル・リスク管理態勢の整備・確立ならびに各リスク管理態勢に関する施策等について検討・協議し、その実施状況を検証・評価して、統合的なリスク管理を行っています。

1. 信用リスク

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

○信用リスク管理の方針

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当金庫の資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクのことをいいます。

当金庫では、信用リスクを最重要のリスクと位置づけ、与信業務についての基本的な考え方や判断基準等として「与信業務に関する基本方針（クレジット・ポリシー）」を制定し、全ての役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しています。

○信用リスク管理体制

信用リスクに関する重要事項は、理事会で決定しています。

また、リスク管理全般を統括する常務会の下にリスク管理委員会を設置し、与信ポートフォリオを定期的にモニタリングするなど、信用リスク全般について協議、検討を行っています。

○自己査定

自己査定は、信用リスクを管理するための手段であるとともに、適正な償却・引当を行うための準備作業として位置づけています。

当金庫では、経営管理部を自己査定の統括部署とし、「自己査定基準」「自己査定マニュアル」に基づいて貸出資産およびその他の資産の実態を把握・管理しています。

○償却・引当

償却・引当は、自己査定の債務者区分と分類区分に基づいて実施しています。

一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先（その他要注意先・要管理先）については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれの貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しています。また、個別貸倒引当金に関して、破綻懸念先は、債権額から担保・保証等を除いた未保全額に対し貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しています。但し、一定額以上の大口未保全先は、未保全額からキャッシュフローに基づき算出した回収見込額を除いた全額を個別貸倒引当金として計上しています。実質破綻先、破綻先は、債権額から担保・保証等を除いた未保全額を引当・償却対象額として算出しています。

○貸出案件の審査

貸出案件の審査にあたっては、適切な資金の運用を行うことにより、当金庫および当金庫の会員であるお取引先の健全な発展育成を図らなければならないと考えています。個別の案件審査については、営業店において個別案件ごとの調査・分析結果に基づいて審査し、営業店長の権限を超えるものは、営業推進部門から独立した融資管理部が審査し、融資管理部担当役員の権限を超えるものは、常勤役員全員で構成する貸出審査会にて審査する体制としています。

○ポートフォリオ管理

特定の与信先・グループあるいは特定の業種などへの与信集中による過大な信用集中リスクを回避するため、一与信先・グループへの与信限度を定めているほか、大口与信先、金額階層別、業種別および資金使途別の与信状況などについて、定期的にリスク管理委員会でモニタリングを行うとともに、経営陣へ報告しています。

○不良債権への対応

不良債権の回収・処理については、原則として、融資管理部において一括集中管理する体制とし、専門部署による回収・処理を継続して行っています。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、「外部格付使用基準」に基づいて以下の5つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っていません。

- ①格付投資情報センター（R&I）
- ②日本格付研究所（JCR）
- ③ムーディーズ（Moody's）
- ④スタンダード・アンド・プアーズ（S&P）
- ⑤フィッチ（Fitch）

(3) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、貸出案件の審査にあたって、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証に過度に依存しないよう努めています。案件審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただくなど、適切な取扱いに努めています。当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等があり、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、当金庫が定める「融資規程」や「担保評価基準」等により、適正な評価、管理を行っています。

また、貸出金等に関してお客様が期限の利益を失われた場合には、当該貸出等取引の範囲において預金相殺を用いる場合がありますが、各種約定書などにに基づき、法的有効性を確認の上、事前の通知や通常の払戻し手続を省略して当該貸出等取引により生じた債権に充当いたします。

信用リスク削減手法とは、信用リスクを軽減化するための措置をいい、自己資本比率算出のための信用リスク・アセット額の算出にあたり、信用リスクが低いと判断される資産について、定められた方法により削減額を資産から控除し、信用リスク・アセット額を軽減することができる手法のことをいいます。

具体的には、適格担保として、担保を設定している預金・積金を信用リスク削減額としています。担保額については貸出債権額を上限とし、預金・積金は残高の範囲内としています。また、貸出金と自金庫預金の相殺として、一定のルールのもとに担保となっていない定期性預金残高を貸出債権額と相殺したものと見なして、信用リスクを削減しています。保証としては、国、地方公共団体、政府関係機関、しんきん保証基金等の民間保証会社が保証している保証債権について、保証される部分に限り、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

2. 市場リスク

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

○市場リスク管理の方針

市場リスクとは、金利や有価証券、為替などの価格が変動することによって、当金庫が保有する資産および負債の価値が変動し、損失を被るリスクのことをいいます。

当金庫では、市場リスクを適切に把握して許容範囲内に収めるとともに、適正な収益を確保することを基本方針としています。

○市場リスク管理体制

市場リスクに関する重要事項は、理事会で決定しています。

また、リスク管理全般を統括する常務会の下にリスク管理委員会を設置し、ポジション枠等の遵守状況やリスク量を定期的にモニタリングし、市場リスク全般について協議、検討を行っています。

さらに、フロントオフィス（資金運用部門：総合企画部総合企画課）、ミドルオフィス（リスク管理部門：経営管理部リスク管理課）、バックオフィス（事務部門：総合企画部予算主計課）を設置して相互に牽制が働く体制としています。

○リスクの把握と管理

ミドルオフィスとしてリスク管理を担当する経営管理部では、設定された有価証券等に関するポジション枠（想定元本等に対する保有限度枠）、リスク・リミット（予想損失額の限度枠）、ロス・カットライン（損失限度）の遵守状況を管理するほか、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクについて、定期的にV a R（バリュエーション・アット・リスク：最大予想損失額）によりリスク量を計測し、リスク管理委員会および経営陣へ報告しています。

また、市場リスクに付随する信用リスクへの対応として、お客様との取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じているほか、引当金の算定に関しては、信用リスク管理における引当金の算定基準に準じています。

(2) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、派生商品取引及び長期決済期間取引に該当する取引はありません。

(3) 証券化エクスポージャーに関する事項

「証券化」とは、金融機関が保有するローンや企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券化して組み替え、第三者に売却して流動化することで、一般的には、証券の裏付けとなる原資産の保有者である「オリジネーター」と証券を購入する側である「投資家」に大きく分類されます。

当金庫が保有する証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式は、標準的手法を採用しています。

(4) 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、政策投資株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託その他ベンチャーファンドまたは投資事業組合への出資金等が該当します。

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託に係るリスクの認識にあたっては、時価評価およびV a R（バリュエーション・アット・リスク：最大予想損失額）によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてリスク管理委員会に諮り、投資継続の是非を協議するなど適切なリスク管理に努めています。また、株式関連商品への投資は、有価証券にかかるポジション枠（保有限度枠）の範囲内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置づけており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心がけています。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「資金運用規程」および「資金運用細則」に基づいた厳格な運用・管理を行っています。

非上場株式、政策投資株式、その他ベンチャーファンドまたは投資事業組合への出資金に関しても上記の規程・細則に基づいた厳格な運用・管理を行っており、またリスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、定期的に経営陣へ報告するなど、適切なリスク管理に努めています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い適正な処理を行っています。

(5) 銀行勘定における金利リスクに関する事項

○リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクのことをいいますが、当金庫では、定期的にリスク量の計測を行い、適宜、対応を講じることとしています。

具体的には、銀行勘定のリスクについて、一定の金利ショックを想定した場合のリスク量を計測し、リスク管理委員会で協議、検討するとともに、必要に応じて経営陣へ報告するなど、資産、負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めています。

○内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しています。

- ・計測手法・・・GPS（グリッド・ポイント・センシティビティ）方式
- ・コア預金・・・流動性預金について、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、満期を5年以内（平均2.5年）とする。
- ・金利ショック・・・1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利ショック
- ・計測対象・・・預貸金、有価証券、預け金、その他の金利感応資産・負債

3. オペレーショナル・リスク

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

○オペレーショナル・リスクとは

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス、人、システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスクのことをいい、事務リスク、システムリスクのほか、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの各リスクが含まれます。

○オペレーショナル・リスク管理体制

オペレーショナル・リスクに関する重要事項は、理事会で決定しています。

また、リスク管理全般を統括する常務会の下にリスク管理委員会を設置し、事務リスク、システムリスク等について協議、検討を行っています。

なお、リスク管理委員会はリスクの総合的な管理部門として、リスクのコントロールと削減に努めるとともに、協議、検討結果については、定期的に経営陣へ報告しています。

○事務リスク管理の方針及び手続の概要

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクのことをいいます。事務リスク管理にあたっては、常に事務リスク発生の危険度を把握し、規程、事務処理要領の整備を図るとともに、厳正な事務の励行に努めることを基本方針としています。

当金庫では、お客様から寄せられた苦情やご意見、発生した事務ミス等を管理し、実効性のある対策を講じるために活用しており、事務レベルの向上に資する態勢を整備しています。また、営業店に対しては、事務インストラクターを派遣してOJTを実施しているほか、各種研修会、会議等を通じて、厳正、堅確な事務処理の徹底を図っています。

○システムリスク管理の方針及び手続の概要

システムリスクとは、コンピュータ・システムの障害または誤作動、システムの不備、さらにはコンピュータが不正に使用されること等により損失を被るリスクのことをいいます。

システムリスク管理においては、当金庫の経営方針、経営計画に従い、当金庫における情報資産保護のための管理体制を整備し、適切な管理・運営を図ることとしています。

当金庫では、信金東京共同事務センター事業組合に加盟し、共同オンライン利用によりお客様に各種金融サービスを提供させていただいております。同センターでは、スケールメリットを活かし、コンピュータ・通信回線・電源等の二重化を実施するとともに、重要なシステムおよびお客様の情報につきましては、2拠点でのバックアップ体制を構築しており、大規模な災害で一方が被災しても、継続して業務が遂行できるよう万全を期しています。

また、コンピュータ・システムの安定稼働が危機にさらされるような不測の事態に備えて、業務継続基本計画を策定するとともに、同センターが実施する定期的な被災訓練にも参加しています。

さらに、情報資産を適切に保護するための基本方針であるセキュリティポリシーや具体的な運営規則を定め、情報の重要度に応じた管理体制を整備するとともに、お客様の重要なデータにつきましても、外部からの不正アクセスの防止策を講じる等厳格なセキュリティ管理を実施しています。

○その他のリスク管理

オペレーショナル・リスクのうち、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの各リスクについては、各主管部署がリスク管理を担当し、リスク発生の未然防止および発生時の影響度の極小化に努めることとし、また、リスク管理状況について、必要に応じて経営陣へ報告することとしています。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

粗利益をベースに算出する「基礎的手法」を採用しています。